

質問・意見等	回答
クラブ化がとても大変だったことがすごく伝わりました。学校の先生がやっていた手続きを保護者がやるのもかなりの負担だと感じました。	そうです。先生の負担になっていた『業務』を一保護者がやるということはこういうことか、とやりながら気付いた次第です。
現在小学6年生ですが、致道館中学校受験を考えています。今現在、庄内町から致道館中学校に通っている方で、庄内町のクラブに入っている方はいますか？また、それは可能でしょうか。	個人情報なので詳細は答えできませんが、庄内町のクラブに加入することは可能です。
コメっわくわくクラブ中学生クラブコースでクラブチームを立ち上げた場合、1競技は1団体のみなのか。また男女の区別もなくなるのか。	1競技につき1クラブコースとなり男女の区分はありません。ただし活動内容の詳細（男女で時間や場所を行動にするか別に行うか）は指導者や保護者との相談の上、判断していきます。
中体連が解体されない限り、中学校部活動はなくなると話を聞いていた。その場合、今のB活動の練習場所と時間確保のため、スポ少しかコメっわくわくクラブのクラブチームに入り練習、練習試合等を行い、中学校の部活として中体連の大会出場は可能か。	部活動については、当面の間存続すると考えています。学校として部活動として存続できるという状況であれば、中体連としての大会出場は可能です。ただし、どの競技が部活動として存続するかどうかは部員数など個々の事情も考慮して学校で判断することとなりますので、中学校にお問い合わせください。
中学校でバレーボール部に入りたい生徒がいるが、男子バレーボール部が無いため、合同チームになれない。クラブ化の話がここまで進んでいるのであれば合同チームでも良いのではないか。合同チームで中体連の大会に出場出来るようにして欲しい。	合同チームを組むには、両校に顧問がいることが条件となりますので、現状では合同チームを組むことはできないと思われます。一つの地域クラブに複数の学校の生徒が加入し、その地域クラブが中体連登録クラブとなれば地域クラブとしての出場は可能です。
クラブチームになっても、現状の体育館使用中学校体育館、曜日、時間など変わらず活動出来るように配慮願いたい。競技によっては、備品など使用の関係で使用体育館が限られてくるチームも多いと思う。	地域クラブとなっても可能な限り現状の体育館使用が継続できるよう配慮していきたいと考えております。
中学校の部活動がなくなるとい限り、中学校の予算は今まで通りおりのかどうか。	部活動として予算取りされている部分がどうなるかについては、中学校にお問い合わせください。
スポ少に中学校の生徒が入団し、活動している柔道が紹介されていたが、スポ少を受け皿に活動する場合、地域クラブ応援交付金対象になるか？(柔道は交付金申請し財源の欄に書いてあった)スポ少登録になると先の交付金以外の補助金や交付金はあるかどうか。	庄内町中学生地域クラブ応援交付金交付要綱の要件を満たしていれば交付対象になります。またスポ少登録の際の交付金以外の財源としては、登録人数により金額が定められた育成費が支出されますが、詳しくは庄内町スポーツ少年団本部（事務局：庄内町総合体育館内）へお問い合わせください。
部活動(A活動)を廃止することは無いと伺いましたが、具体的にいつ頃まで継続可能でしょうか。少なくとも令和8年度は廃止されない認識で良いでしょうか。	国や県の方針が示されていないため、いつまで部活動が存続されるかどうかはわかりませんが、おそらく令和8年度については廃止とはならないと思われます。
部活動が継続される場合、現在顧問として担当いただいている中学校教職員の方より、引き続き令和7年度と同じ業務対応はしていただけるのでしょうか。	A活動（部活動）の部分については、顧問の先生より対応可能と認識していますが、詳細については中学校にお問い合わせをお願いいたします。
部活動が継続される場合、余目中西体育館はそのまま使用可能と認識していますが、定期利用申請が必要な対象に該当するのでしょうか。部活動を継続して、B活動をC活動へ移行した場合も含めて申請必要か教えて下さい。	学校活動（部活動）以外は、従来どおり利用申請が必要と考えます。
部活動が継続される場合、現在部活動指導員として担当いただいている指導員の方より、引き続き令和7年度と同じ業務対応はしていただけるのでしょうか。また会計年度任用職員としての任期継続・再公募の手続きも対応いただける認識で良いでしょうか。	令和7年度は町内で2名の方を部活動指導員として任用しております。部活動指導員については、国、県の補助事業として実施しています。部活動指導員はあくまでも学校管理下（A活動）の部分を指導していただく制度のため、改革実行期間となる令和8年度以降、国や県の制度が変更となる可能性もあります。国や県の方向性を確認して、町としての方向性を検討します。
令和7年度よりスクールバスによりクラブへの送迎を運用予定と記載がありましたが、既に実行されているのでしょうか。送迎時間と乗降場所について教えて下さい。	令和7年度より地域クラブの生徒が乗車可能になったのは、町営バスとなります。既に実施されており、利用している生徒がいます。乗車時間やバス停については、年度初めに学校よりチラシが配布されています。利用希望する生徒は中学校に申し出をお願いします。条件を満たしていれば、許可証が発行され、それを示すことで乗車料金が無料となります。詳細については、企画情報課にお問い合わせください。
現状部活動として成り立っている部活動を、行政側の都合によって地域クラブ化をしなくては練習する環境を維持できないと、どうしても感じてしまいます。令和8年度まで移行する設計指針としていますが、実行期間に当たる令和13年度まで移行完了とする緩和措置は取れないのでしょうか。	部活動地域移行の有識者会議による今後の方針への提言「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめでは、部活動改革の理念及び基本的な考え方、また休日については、次期改革期間（改革実行期間 令和8年度～令和13年度）内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す旨も明記されています。ただ、地域の実情等を踏まえつつ、できる限り前倒しでの実現を目指すことが望ましいとしていること、また文部科学省が令和5年度から令和7年度までの3年間を、学校部活動の地域移行（地域展開）を推進するための期間として位置づけた「改革推進期間」に基づき、庄内町としても令和7年度末までの休日の地域展開を目標として定めていますので、あくまで目標に向けた取組みをお願いしているところです。
今後の地域クラブ移行を見据えて、令和6年度から令和7年度に部活動顧問より対応いただいた業務のリストアップ及び作成資料と記入済みフォーマットをデータで提供していただけないでしょうか。また資料やデータ提供可能な場合は、メール・USBメモリ・クラウド等、どういった手段で提供可能か教えて下さい。提供いただけない場合は活動の持続性に難が出る可能性があるため、人事異動等が発生しても問題無いように対応していただきたいと考えています。更に申請時に注意すべきこともリストアップと共にご教示いただきたいです。	部活動顧問の業務については、町としてもすべてを把握しておりませんし、競技によっても異なります。大変お手数ですが、中学校にお問い合わせをお願いいたします。

<p>令和8年度までに全てのB活動をC活動に移行する設計方針ではありますが、中体連大会は例年6月以降に開催されています。年度区切りの行政方針と相違する部分があります。令和8年度までではなく、令和8年中体連大会終了まで移行時期を遅らせる緩和措置を検討いただけないでしょうか。中体連HPにある「山形県中体連クラブ参加関連 部活動大会参加に関わる流れ」という資料下段に「令和7年度中体連新人戦から令和8年度中体連総体まで参加区分を変更できない」と記載があります。これにより、今年度部活動として参加しても来年度の中体連に地域クラブとしては参加できない流れが発生してしまいます。庄内町及び教育委員会や余目中学校として、中体連側と何か意見調整は行われているのか教えてください。行政の施策として令和7年度に参加した団体単位が令和8年度も継続しているとは限らないため、参加区分の変更を受け付ける措置について規制を緩和していただかないと行政施策によって希望する団体会で大会参加できない子供が発生してしまいます。</p>	<p>中体連大会は、あくまで「部活動」として出場するものですので、令和7年度の新人戦で部活動で出場し、令和8年度部活動が存続していれば、令和8年度中体連総体も部活動で出場することができます。その場合は、令和7年度に休日や平日夜間の活動を保護者会活動（B活動）で活動し、B活動の部分を令和7年度末までに地域クラブ（C-1活動）へ地域移行し、令和8年度の休日や平日夜間の活動をC-1活動で行う（地域クラブでの中体連登録は行わない）という方法が考えられます。</p> <p>また、県中体連ホームページに掲載されている資料「部活動・大会参加に関わる流れ 令和7年度～8年度【概要】」の注意事項に記載されている「R7 新人大会から R8 全国大会までは、原則、同じ参加区分で参加する」については、新人戦と翌年の総体への出場区分（部活動か地域クラブか）が異なることで、新人戦でシード権を獲得したチームが別のチームになっていた、また、新人戦で組んでいたチームが春には人数不足で組めなかった等の問題を解決するため、今回から追加された事項のようです。庄内町において、学校長の許可の元で活動するB活動（保護者会活動）は、改革推進期間最終年度の令和7年度末までに全てC-1活動（地域クラブ活動）へ移行する目標を設定していますが、参加区分については田川中体連が県と確認し、R7年度新人戦では学校として出場しても、R8年度から発足した中体連登録クラブとして出場することになる場合もあり得ると回答を受けています。個々の部・クラブによって違いがありますので、早めに各中学校へご相談ください。なお、その他中体連大会への参加に関する詳細についても、各中学校を通してご確認ください。</p>
<p>余目中と立川中の統合計画の話が進んでいると認識していますが、これは自治体施策として決定しているのでしょうか。余目中と立川中で部活動合同チームを組むことを視野に入れる場合に、合同チーム参加規程に関わる事項となるので教えてください。</p>	<p>立川中学校と余目中学校の統合については、決定しております。ただし、統合後の部活動の在り方については今後検討することとなります。</p>
<p>（前の質問に続き）自治体の施策として統合が決まっているのであれば、学校統合まで地域クラブ移行を保留できる期間はいただけないのでしょうか。</p>	<p>学校統合による部活動統合は今後の検討になりますが、全国的に進められている部活動改革の方針に沿い、できる限り早い段階での地域移行（地域展開）をお願いするものです。</p>
<p>行政側の補助施策で受け皿としてコメっわくわくクラブによる補助と説明いただきましたが、コメっわくわくクラブ登録要項に記載されているコメっわくわくクラブが担う事業補助範囲が非常に軽微であり、大きく負担が掛かる部分は保護者側に偏っていると思います。現在の各部活動の詳細をコメっわくわくクラブ側が把握していないためと思いますが、以降に伴う各団体との協議で施設定期利用申込や各種目の競技団体への登録、中体連以外の大会参加申請やコメっわくわくクラブ年会費以外の会計処理なども業務補助していただけるように協議していただけないでしょうか。</p>	<p>コメっわくわくクラブが受け皿となる地域クラブ運営は、令和6年度途中からスタートしているもので、現在は改革推進期間における地域クラブ運営体制の整備段階にあります。長い間、学校と保護者会で運営してきた体制が大きく変わるわけですので、役割分担や受益者負担額なども、今後コメっわくわくクラブと中学生クラブコース当該種目の指導者や保護者等関係者として、互いに意見を出し合いながら、今後調整していくことも必要と考えています。現時点（令和7年7月）で中学生クラブコースは2種目ですが、今後他の種目もコメっわくわくクラブへ移行することも想定されます。コメっわくわくクラブの中学生クラブコースに登録した種目数なども踏まえ、よりよい運営ができるようにしていきたいと考えています。</p>
<p>保護者代替わりによる持続性障害を懸念されてコメっわくわくクラブを受け皿としていますが、コメっわくわくクラブに対応いただける範囲が非常に狭いと感じています。コメっわくわくクラブ側にもそれ以外の通常業務があると思えますし、学校教職員の方にとっても負担であったように保護者としても各家庭で当然働いています。近年の働き方改革もありますが、各家庭の保護者の業種や勤務形態も夜勤や単身赴任など多様化しているため、行政側で地域クラブ事務や業務対応専門員を配置して、現在の形から更にもう少し負担軽減に踏み込んだ対応を検討いただけないでしょうか。</p>	<p>コメっわくわくクラブが地域クラブの受け皿として運営する中学生クラブコースについて、その運営事務を担う職員の体制についても現在検討中です。コメっわくわくクラブでの地域クラブ運営は今始まったばかりで、改善点等もあるかと思えます。今後指導者、保護者、コメっわくわくクラブが互いにより良いクラブ運営に向け意見や情報を交換し合い、より良い地域クラブ運営を目指していきます。</p>
<p>部活動が廃止された場合、恐らく地域クラブ活動で夜間練習が重複し場所の取り合いが発生するのではと懸念しています。これまで通りA活動時間帯における活動を維持しようとしても保護者の立会が、保護者も働いているので難しいのではないかと思います。その際に、コメっわくわくクラブからA活動時間帯で怪我等の緊急対応に限り立会していただくような協議をしていただけないでしょうか。</p>	<p>部活動の廃止については時期等未定な部分が多いですが、コメっわくわくクラブ中学生クラブコースの活動についてはそうした活動は必要と考えています。ご質問は、コメっわくわくクラブ登録以外の地域クラブでの緊急時対応ということかと思いますが、地域クラブ活動の場には指導者や見守り等の大人が必ず活動場所にいるはずですので、原則はそうした方々が対応することになろうかと思えます。</p>
<p>中学生地域クラブ応援交付金について、交付年度内に使い切る必要はあるのでしょうか。高額な備品購入等は学校側でも相談のっていただける認識ですが、ある程度プールして繰越しておき、高額備品更新に備えておくような事業報告は可能でしょうか。</p>	<p>中学生地域クラブ応援交付金の対象経費は、食糧費や人件費などを除き様々な経費に活用いただけます。原則として、年度内に交付額を使い切らない場合は、精算し年度内に返金する必要があります。ただし、後年度の支出に向けた積立も可能ではありますが、この交付金の財源が、スポーツ振興を目的として設置されている「庄内町スポーツ振興基金」であることを踏まえ、その積立の目的を実績報告の際に示していただくとともに、購入後についてもその実績を報告いただく必要があります。報告を受け、交付対象外経費である場合は交付金の返金となる場合がありますのでご注意ください。</p>
<p>中学生地域クラブ応援交付金について、旅費で派遣補助対象経費を除くとありますが、H22.3.25告示の補助金交付要綱に、大会参加費・リース車両費・高速道路料金・有料駐車場料金・スクールバス運転手の宿泊費・指導員宿泊費・遠征練習会場の賃料があります。それらを除いた旅費となると、生徒や保護者の旅費捻出も可能である認識で良いでしょうか。</p>	<p>庄内町立中学校生徒派遣費補助金交付要綱（令和7年4月1日一部改正）で対象にならず、かつ中学生地域クラブ応援交付金交付要綱の交付対象経費であれば、生徒や保護者の旅費支出も可能です。</p>
<p>令和7年庄内町小中学生のスポーツ・文化活動ガイドラインに、地域クラブ指導員の指導者は団体の代表者に任命された指導員と記載があります。団体の代表者と指導員は兼務できる認識で良いでしょうか。</p>	<p>兼務できると考えます。現在もそうしたケースの地域クラブが庄内町中学生地域クラブ登録規程により登録されています。ただし、指導者の委嘱は地域クラブが行いますので、当該地域クラブの考え方によるものと思われます。</p>
<p>地域クラブ指導員の研修会パンフレットを説明会でいただきましたが、地域クラブ指導員は当該研修会に参加が必須なのでしょうか。またその頻度は毎年となるのでしょうか。</p>	<p>庄内町教育委員会で委嘱している地域クラブ指導者に対し、地域クラブ指導者説明会で配布した「令和7年度地域クラブ等指導者研修会」への参加を必須とはしていません。詳細はお問い合わせ先（山形県スポーツ協会）へお問い合わせください。</p>

<p>中学生地域クラブ応援交付金は令和13年度までと説明いただきましたが、活動予算に交付金が大きく寄与していた場合、交付金打ち切りに伴いクラブ活動継続が難しくなる場合もあると考えています。クラブ化によって幅広い地域からの参加が可能と記載ありましたが、現状はせいぜいHPに記載する程度でPR不足は否めないと感じ、恐らく余目中と立川中生徒がほぼ主体となり、少子化に伴い参加児童が減少し、各家庭からのクラブ会費額も人数減少に伴い少なくなって、活動が縮小していくように思えます。その場合に何か補助施策は検討されているのでしょうか。子供達の教育の一環として活動の場を減らさないように補助いただけるのでしょうか。他市町村でもクラブ化は進んでいるため、庄内町としての施策が十分でない才能ある生徒だけでなく競技人口そのものがサポート体制が充実している他市町村クラブに流れ、庄内町はスポーツや文化が活発ではない町になってしまうのではないのでしょうか。ソフトボールクラブは部室も提供いただけていないとお話があったように思います。保護者主体だから・学校は関係無いからといって、活動に支障が出るような対応は取らないことを期待しています。人数減少により部活動が継続できなくなったから廃部となったとしても、せめて練習場所や用具の保管場所くらいは保護してあげるのが教育や活動補助というものではないかと個人的には思います。保護者は子供のために頑張りますが個人や数人集まったところで限界があります。行政側にも予算という限界があるのは理解できますが、今まで使用していた部屋や場所くらいはせめて融通してあげるべきと思いました。そういった意味も含めて、何がなんでも令和7年3月まで地域クラブを全て移行するのではなく、実行期間である令和13年まで猶予を保持しつつ、現在実績ある・活動できている部活動はそのまま保持するのも大切ではないかと思えます。</p>	<p>中学生地域クラブ応援交付金は、令和13年度を期限とし、財源の「庄内町スポーツ振興基金」の額の範囲内で交付することとしています。その後の支援策については、現時点では未定です。財源確保はご質問のとおり、課題の一つと考えられます。受益者負担は地域クラブの原則ではありますが、その財源としては会費等受益者負担のほか、寄付金、スポンサーからの協賛金などといったものも考えられます。クラブの活動を安定的に行うためには、会費収入を基本としつつも、それぞれの地域やクラブの実情にあった多様な財源の確保に努めていただく必要があるかと思えます。活動場所についても、現在の活動場所を継続して使用していただけるように利用調整していきたい考えありますが、限られた学校施設、体育施設で、小学生や一般の利用もありますので、調整により今までと変更が生じることも可能性としてはあることもご理解いただきたいと思います。</p>
<p>中体連参加登録は遅くとも2月までに完了していただく必要はありますが、コメっわわわわクラブ地域クラブとして参加する団体は更にその前にコメっわわわわクラブとして登録完了していただく必要はあります。すると必然年内に全て完了していただく必要はないようなスケジュールにも関わらず、現在まだ設計段階で未確定の事項が色々あるように思います。無理に進めて子供達に混乱を招いたり、保護者の書類準備が十分に機能せず中学生最後の中体連大会に参加できないといった生徒が出ないように、もう少しスケジュールを調整いただけないでしょうか。指針に対して現実が追いついていないのではないかと感じています。</p>	<p>ご質問は、コメっわわわわクラブに加入することそ想定してのことだと思いますが、その場合は、早急にコメっわわわわクラブにスケジュール等も含めご相談頂ければと思います。</p>
<p>行政側の補助施策で受け皿としてコメっわわわわわクラブによる補助と説明いただきましたが、コメっわわわわわクラブ登録要項に記載されているコメっわわわわわクラブが担う事業補助範囲が非常に軽微であり、大きく負担が掛かる部分は保護者側に偏っていると思います。現在の各部活動の詳細をコメっわわわわわクラブ側が把握していないためと思いますが、以降に伴う各団体との協議で施設定期利用申込や各種目の競技団体への登録、中体連以外の大会参加申請やコメっわわわわわクラブ年会費以外の会計処理なども業務補助していただけないでしょうか。</p>	<p>庄内町部活動改革試行事業は補助施策ではなく、国からの委託事業です。現状、施設定期利用申請の作成と申込、競技団体への登録、中体連以外の大会参加申請や練習試合等の手配に関しては指導者、保護者の方が主となり行う事となっております。またコメっわわわわわクラブが担っている会計処理と致しまして、年会費等の会計処理以外に消耗品等の発注と会計処理、中学生地域クラブ応援交付金の会計処理を行っております。なお、保護者が徴収した会費等は保護者会の運営になります。</p>
<p>部活動が廃止された場合、恐らく地域クラブ活動で夜間練習が重複し場所の取り合いが発生するのではと懸念しています。これまで通りA活動時間帯における活動を維持しようとしても保護者の立会が、保護者も働いているので難しいのではないかと思います。その際に、コメっわわわわわクラブからA活動時間帯で怪我等の緊急対応に限り立会していただくような協議をしていただけないでしょうか。</p>	<p>指導者や保護者の代わりにクラブ関係者が活動に立ち会うことは現在考えておりません。重複した場合の活動場所や時間の調整は今後の検討課題としていきます。</p>
<p>説明会資料にコメっわわわわわクラブの役割として会計執行と記載されていますが、この会計処理とはコメっわわわわわクラブで徴収する年会費に関わる会計処理でしょうか。それ以外の保護者が徴収する会費や地域クラブ交付金の会計処理も負担いただけるのでしょうか。</p>	<p>クラブが担うのは年会費や保険料、月謝の管理や地域クラブ応援交付金の申請手続き及び会計執行となります。保護者が徴収する会費は保護者会の運営になります。</p>
<p>コメっわわわわわクラブへの登録に必要な年会費は、指導者の分も必要なのではないでしょうか。</p>	<p>指導者分は必要ありません。クラブコースに加入する中学生のみとなります。</p>
<p>活動日程表の取りまとめが役割として記載ありますが、どういった報告内容になるのでしょうか。報告形態や様式・フォーマットや記入例を教えてください。</p>	<p>「庄内町小中学生のスポーツ・文化活動ガイドライン」を遵守した活動かを確認することが目的です。予定表や日程表に様式はございません。活動日や場所等が確認出来るような書式で結構です。</p>
<p>「庄内町小中学生のスポーツ・文化活動ガイドライン」の遵守確認が役割として記載ありますが、どういった確認方法になるのでしょうか。確認形態や様式・フォーマットや記入例があれば教えてください。</p>	<p>指導者や保護者に活動予定表等を提出頂き、それをもとに「庄内町小中学生のスポーツ・文化活動ガイドライン」を遵守しているか確認致します。反している場合は再度、調整をお願いします。</p>
<p>定期利用申請の取りまとめが役割として記載ありますが、余目中西体育館も定期利用申請が必要な対象なのではないでしょうか。</p>	<p>余目中学校西体育館も対象となります。</p>
<p>クラブへ大会結果等の報告と記載ありますが、どういった報告内容になるのでしょうか。報告形態や様式・フォーマットや記入例を教えてください。</p>	<p>活動内容の把握やクラブコースの活動として大会に出場した場合に情報発信を想定しています。書式や様式は任意のもので構いません。</p>
<p>コメっわわわわわクラブに入会するメリットとして専門的な指導とありますが、具体的にはどういった指導をどれくらいの頻度で提供いただけるのでしょうか。その場合の費用はこめっわわわわわ年会費から捻出されるのでしょうか。</p>	<p>専門的な指導とはクラブに登録した指導者からの指導を指しております。外部への指導依頼などではありません。</p>

<p>クラブ化に伴い苦労した点とその対策についてアドバイスいただけないでしょうか。</p>	<p>当時は地域クラブ移行のメリット、デメリットが不透明であったため、「受け皿の選択」に苦慮しました。町の説明やHPで情報を取るなどして理解するまで時間がかかりましたが、受け皿を既存の小学生が活動している「庄内柔道クラブスポーツ少年団」とし登録しました。競技種目、地域特性や組織の違いで参考になるかわかりませんが、①「規約の有無」、②「地域クラブ移行後の全中費用負担」が受け皿をスポ少にした大きなポイントです。アドバイスまでとはいきませんが、競技人口減少の今、10年後、20年後、もっと先のことを見据えて、地域クラブ移行を考えてもらいたいと思います。皆さんとともに「地域移行」から「地域展開」へ！</p>
<p>クラブ化した後に他市町村からの参加はあったのでしょうか。</p>	<p>現在までのところ参加はありません。</p>
<p>現状のクラブPRで行政側からの後押しを実感できたことはあるのでしょうか。</p>	<p>「庄内町中学生地域クラブ応援交付金」は最大の後押しだと思います。</p>
<p>クラブ化で作成した規約を参考に提供いただくことは可能でしょうか。可能であればその提供方法についても教えて下さい。メール・USB・クラウド等々</p>	<p>提供は可能です。庄内町社会教育課社会教育係までお問い合わせください。庄内柔道クラブ事務局と直接調整いたします。なお、地域クラブ化にするため作成したものではありません。立川柔道スポーツ少年団時代からある規約です。</p>
<p>クラブ化に伴い苦労した点とその対策についてアドバイスいただけないでしょうか。</p>	<p>学校がやっていたことを漏れなく引き継いでもらうこと。できれば文書・データにしてもらうこと。やりとりしていた担当者、団体、お金の支払先も明確にもらう。先生は異動があるので、その引継ぎを年度内にしっかり準備してもらう。</p>
<p>クラブ化した後に他市町村からの参加はあったのでしょうか。</p>	<p>インスタグラム、チラシで募集していましたが6月時点ではありません。</p>
<p>現状のクラブPRで行政側からの後押しを実感できたことはあるのでしょうか。</p>	<p>ありません。弱すぎると感じています。</p>
<p>練習計画の立案がクラブ化が必要と思いますが、それが変更になった場合はどういった処理が発生していたのでしょうか。計画の変更と結果の報告について、具体的な処理方法が少し飲み込めていないので教えていただければと思います。(例：自主練習が急に練習試合になった 練習が急に休みになった またその逆の場合など)</p>	<p>もともと学校の予定に合わせてA活動時間予定と練習試合予定を顧問が作成して、それを受けて保護者がB活動と土日練習を組んでコーチの予定を確認、その後学校へメールで提出といった手順でした。変更ある場合は顧問とコーチの間に保護者が入り調整していました。基本ラインでした。</p>
<p>預金通帳が作れていないと説明で伺いましたが、事業報告等で困らなかったのでしょうか。そういった会計処理ではどうしていたか、特に不要だったのでしょうか。</p>	<p>今年度から始まった交付金をもらうために口座開設が必要となりました。年度末に事業報告が必要で、交付金は使用用途に制限がある為、部費と交付金とわけて管理が必要と思っています。</p>
<p>説明会の添付資料に「地域クラブ等指導者研修会」の案内がありました。この研修会は地域クラブ指導者は参加必須なのでしょうか。</p>	<p>庄内町教育委員会が委嘱している地域クラブ指導者に対し、地域クラブ指導者説明会で配布した「令和7年度地域クラブ等指導者研修会」への参加を必須とはしていません。詳細はお問い合わせ先（主催：山形県スポーツ協会）へお問い合わせください。</p>
<p>地域クラブ指導者への謝金を検討する際、現在の部活動指導員の給与基準を教えてください。部活動指導者は庄内町会計年度任用職員扱いで、70号から90号の範囲になっているようですが、主に平日夜間と休日に勤務していることになると思います。設定された号から、どう時間や割増換算しているのか教えていただけないでしょうか。今まで受領していた金額分は最低限保障しなくてはならないかなと思います。</p>	<p>部活動指導員の給与の基準は令和7年度は、1時間1630円で上限210時間での任用となっており、国、県の補助事業として実施しています。 部活動指導員制度は部活動（A活動）の部分を指導していただく制度になります。平日夜間の活動については、すでにA活動として実施していないことから、この時間帯に部活動指導員として勤務することはできません。令和7年度については、休日の一部について部活動指導員として勤務いただいておりますが、令和8年度以降は休日の活動はA活動としては行わないことになるため、部活動指導員の勤務できる範囲はかなり限定されることになります。 また、現在2名の部活動指導員を任用していますが、年間210時間となっているため、その範囲での支払いとなっています。</p>
<p>長期的視点で、地域クラブは庄内町からどのような支援が受けられるかご質問です。今年度、地域クラブへの登録申請にあたり、大変お世話になったと聞いております。また庄内町中学生地域クラブ応援交付金も交付いただき、支援に対し感謝申し上げます。中学生地域クラブ応援交付金の財源が基金であるため、令和14年までの支援であることには納得いたしました。令和15年度以降は町から経済的な支援等は受けられるのでしょうか。当団体も発足当時に比べて、団員数が減少しており、指導者・事務方の尽力によって活動が続けられていると一保護者として感じております。地域クラブとして持続していくために、町からは何かしらの経済的支援をいただける大変ありがたく存じます。</p>	<p>中学生地域クラブ応援交付金は、令和13年度を期限とし、財源の「庄内町スポーツ振興基金」の額の範囲内で交付することとしています。その後の支援策については、現時点では未定です。財源確保はご質問のとおり、課題の一つと考えられます。受益者負担は地域クラブの原則ではありますが、その財源としては会費等受益者負担のほか、寄付金、スポンサーからの協賛金などといったものも考えられます。クラブの活動を安定的に行うためには、会費収入を基本としつつも、それぞれの地域やクラブの実情にあった多様な財源の確保に努めていただく必要があるかと思えます。</p>